

野鳥の糞便からの低病原性鳥インフルエンザウイルス(LPAI)検出事例について(島根県)

島根県で採取された野鳥の糞便から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N2亜型)が検出されました。国内で野鳥から低病原性インフルエンザウイルスが検出されたのは今期4例目となります。

また、韓国においても野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されており、農場への本病の侵入リスクが高まっています。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

◆国内における野鳥からの鳥インフルエンザの検出状況◆(今シーズン)

	採材場所	検体区分	採材日	病原性	血清亜型
1	愛媛県	糞便	不明	低	H7N7
2	栃木県大田原市	糞便	11.25	低	H5N3
3	奈良県	糞便	不明	低	H5N3
4	島根県	糞便	不明	低	H5N2

- ・ 防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・ 衛生管理区域出入口での消毒を徹底してください。

☆家畜に異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑 2-12-14

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826